

浜松市告示第604号



地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、本市内の町の区域を別添のとおり変更することについて、同法第260条第2項の規定により告示する。

平成23年10月11日

浜松市長 鈴木康友

住居表示位置図 (変更前後比較)



凡 例	
-----	丁目界 (変更前)
—————	丁目界 (変更後)

